

シラバス

平成 22 年度

6年次

クリニカル・クラークシップ

病態と診療Ⅲ（総合講義）

公衆衛生学実習

千葉大学医学部

目 次

クリニカル・クラークシップ（学外病院臨床実習）	1
1. クリニカル・クラークシップ実施要項	3
2. クリニカル・クラークシップ評価表	9
3. クリニカル・クラークシップ医行為リスト	10
4. 2010年CC病院アンケート	14
5. 関連病院一覧表	17
6. 依頼状・協定書様式	18
7. 病態と診療Ⅲ（総合講義）	21
8. 公衆衛生学実習	27

クリニカル・クラークシップ（学外病院臨床実習）

Bed Side Learning を終えた学生（6年生）が卒後に医師としてのスタートを切る準備として診療チームに参加し（診療参加型臨床実習）その一員として診療業務を分担しながら医師として最低限必要な医学知識・臨床推論法・技能・態度などの能力を実践的に身につける事を目標としてクリニカル・クラークシップを行う。

GIO（一般目標）：

卒後臨床研修を適切に行うために、診療チームの一員として指導医の指導・監督の下、学生として許容される医行為を行いながら診療に参加し、基本的な臨床能力を修得する。

SBOs（到達目標）：

- 1) 診療にあたっては患者の立場を配慮する。
- 2) 診療を通して患者及びその家族と良好な人間関係を確立する。
- 3) コ・メディカル（看護師，薬剤師，検査技師等）と協力して診療にあたる。
- 4) 病歴聴取を実施できる。
- 5) 身体診察を全身にわたって行い，所見を述べるができる。
- 6) POMR と SOAP に従って診療録を作成できる。
- 7) 科学的根拠に基づいた医療（EBM）を実践できる。
- 8) 受け持ち患者の情報を要約して，簡潔に提示できる。
- 9) 基本的診療により患者の情報を収集できる。
- 10) 検査結果を解釈できる。
- 11) 患者情報を基に問題リストを作成できる。
- 12) 患者情報を基に鑑別診断ができる。
- 13) 診断・治療・患者教育計画が立てられる。
- 14) 臨床検査・処置・手術を見学し介助できる。
- 15) 基本的検査（心電図，尿検査，末梢血塗抹標本，グラム染色，妊娠反応）・手技（消毒，手洗い，清潔操作，ガウンテクニック，静脈採血，経鼻胃管挿入，尿道カテーテル挿入，創傷処置）を実施できる。
- 16) コンサルテーションの必要性を判断できる。
- 17) 基本的な術前・術後管理が行える。
- 18) 検査・手術の適応を判断し，リスク評価が出来る。
- 19) 自己の臨床能力を評価できる。
- 20) 他からの臨床能力評価を受け入れる。

授業内容

6年生の4月上旬より（4月5日～4月23日，4月26日～5月21日，5月24日～6月10日）3週間×3コース，合計9週間の期間に行う。実習先は，学内，関連病院（別紙1），関連外病院（自由選択）を1期ずつ選択。ただし，学内及び関連病院は2期以上選択可，関連外病院は1期のみ認める。

関連外病院での実習を希望する学生は，指定された日時までに希望票を学務グループに提出する。後日臨床カリキュラム部会で審議し，最終的に許可する。提出期限までに希望票を提出しなかった場合，臨床カリキュラム部会で許可されなかった場合は，学内または関連病院での実習となる。

イリノイ大学で実習を行った学生は、残りの実習はすべて学内で行う。英国等イリノイ大学以外の海外実習に関しては、原則的に春季及び夏季休暇を利用して行うこととし、CC期間中と重なる場合は、扱いを臨床カリキュラム部会で審議する。

CC期間中の外病院見学は一切認めない。(ただし、土日祝日は認める。)

診療チームの構成と診療スケジュール(病院ごとに異なるのでCCの一般例を提示する)

診療チーム：学生1-2名, 研修医1名(卒後1-2年), 後期研修医1名(2-6年), 指導医1-2名

診療スケジュール：

午前

- 1) 早期に学生が一人で回診して患者さんを診察し、体温表、看護・診療記録をチェックし、患者の昨日からの経過と最新情報を把握する。採血などの検査がある場合は介助又は指導医の監督のもと実施する。
- 2) 患者さんの状態、検査結果、検査・治療計画を指導医に報告し、その日の診療について検討し、行うべき診療リストを作成する。(Morningカンファレンス、レポート)
- 3) 指導医と共にチームで回診し、受け持ち患者さんを指導医に口頭で提示する。
- 4) 回診での情報を基に再度診療計画を検討する。必要な診療に参加する。

午後

Afternoon conference

- 5) リストに沿って診療(新患診療、診療録作成、手術・処置・検査参加、見学)を行う。
- 6) グループ学習(自習、SGD、講義等)
- 7) 指導医による診療録チェック、学習した内容及び診療についての討議、回診
- 8) 症例・レントゲンカンファレンス、抄読会等参加
- 9) 帰宅(夜間呼び出しあり)又は当直参加

評価：

実習病院からそれぞれ送付される全3枚の評価表を総合的に判断し、評価する。評価表の送付は7月30日本学部必着で依頼しているが、8月31日までに届かなかった場合、当該学生は卒業試験を受ける資格を失う。

1. クリニカル・クラークシップ実施要項

1. はじめに

- 1) このガイドブックはクリニカル・クラークシップ（CC）（臨床医学実習Ⅱ）を行う医学部第6学年を対象に編成されたものである。
- 2) CCの学習目標は、医師として様々な臨床研修を行うために必要な基本的知識、技能および態度を身につけることにある。
- 3) CCに関しては、臨床カリキュラム部会の下で実施される。

2. 患者の同意

本学の臨床実習において、医学部学生が診察する事について指導医から患者に説明があり、同意を得てから行われてきた。本ガイドラインにおいても、患者の権利、人権を尊重する立場から、患者に説明し、同意を得てからCCが開始されるべきであることを確認する。指導医は患者に、学生の氏名と医学部6年生であることを紹介したうえで、「医師、看護師による医療チームの一員として、医学生が診療を通して学習する事」を患者に説明し、診療の同意を得る事が必要である。学生はその上で、学生自身の言葉で患者から診療の同意を得なければならない。

尚、CCにおける医学生の医行為について、厚労省の臨床実習検討委員会では、指導医の指導・監視のもとにいくつかの医行為の実施を許容している。

3. 臨床実習の注意

A 心構え

臨床実習は大学病院という機構の中で実際の診療を受けている患者を対象に実施するものであり、患者を尊重し、その立場に立って考えることを常に心がけ、チーム医療の一員として診療が円滑に進むようにルールに従った行動をとらなければならない。

B 注意事項

【服装】

臨床実習における医学部学生の身だしなみに関する指導指針（資料1）を遵守する。診療現場の状況に応じて指示された適切な服装とする。

医学部の学生であることが明示された名札を常に着用する。

【患者の診察】

指導医の監督指導のもと医行為を行うことが原則である。指示に従って、各自が担当した患者の診察を行う。学生の診察で知り得た情報はただちに主治医に報告しなければならない。患者に対する説明は、一貫した診療行為として医療チームが行うものであり、学生の判断で行ってはならない。

【診療録】

患者の診療経過は遅滞なくPOSにて診療録に記録し、指導医のチェックを受けること。学生の電子カルテは医行為として実際の診療録に記録するもので、これらは公文書となって残ることに留意されたい。記録された診療録は修正および削除することはできるが、全文を完全に消去することはできず、修正痕が残ることに留意すること。

学生が閲覧し記録できる患者は、自分の担当患者の担当期間だけである。匿名化せずにこれらの記録を印刷したり、電子媒体に保存することは許されない。紙か電子情報か、匿名化・暗号化の有無に関わらず、システム外への持ち出しは禁止である。もし内容をレポート作成のために必要であるならば、院内ホームページ・グループウェア内のライブラリーを利用して保存すること。

詳細は院内ホームページの「医学生のための手引き」を参照すること。

本診療録、検査報告書、画像等全ての診療情報は所定の場所から移動しない。

【守秘義務と患者プライバシー】

実習上知り得た患者の全ての情報は、決して漏らしてはいけない。病院内で多くの人が入り出る場所（エレベーター内等）での会話にも注意する。

診療にあたっては、患者のプライバシーに配慮する。

【感染、医療事故防止（資料2）】

1. 患者、医療者間の感染源の伝搬を防ぐために、1人の患者の診察の前後には必ず手洗い、またはこれに準じた手指の消毒を行う。
2. 無菌室、手術室、感染に特別な注意を払う必要のある患者の病室の出入りに際しては、指導医または病棟スタッフの指示に従う。
3. 検体や感染源に汚染された材料は適切な分類に従って所定の場所に廃棄する。
4. 指導医に許可された医行為は十分に習熟してから指導医の指導、監督のもとで施行する。
5. 針刺し等感染の恐れのある事故を起こした場合はただちに指導医に連絡し、学生の事故対応マニュアル（資料3）にそった処置を受ける。
6. 実習中の学生のケガ、患者への賠償、感染事故後の予防措置費用については各自が加入している「学研災付帯学生生活総合保険」及び「医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）」が費用（の一部）を負担することになっている。実習開始時には全員が加入していること。
7. B型肝炎のワクチンを受け、抗体の獲得について検査を受ける。インフルエンザ等の感染症のワクチンも受ける。
8. 自己の健康管理につとめ、患者、医療スタッフに感染の恐れのある感染症等を有している、又は疑いのある時は実習前に指導医の指示を受ける。

【その他】

1. 実習の継続が不適切と指導医が判断した場合は指示に従うこと。
2. 時間を厳守する。学生の欠席、遅刻、早退は診療の遅延などを招く恐れがあり、不用意な行動は慎み適切な連絡をする。
3. 病棟は禁煙である。喫煙所であっても患者の前での医学生の喫煙行為は好ましくない。
4. 私物は病棟に持ち込まない。

【指導方針】

学生が患者に接する医師としてふさわしい身だしなみをするにより

患者に対して

真剣に医療に取り組んでいる態度の表現 (professional)

信頼される個性の表現 (personality)

自己、患者を含む総ての関係者に対して感染防御 (protection) を図ることができる。

そのために、臨床実習前の臨床入門、OSCE、および臨床実習中に随時、指導医、看護職員ら総ての医療スタッフが、各科、各診療部門の業務内容に応じたそれぞれの立場から指導する。

学生は技能の習熟した医師以上に、身だしなみに留意する必要がある。

身だしなみが不適切であるために、患者に不快感を与える、あるいは感染防御上問題があると判断された場合は、臨床実習への参加を認めずその期間中は欠席扱いとすることがある。

身だしなみの原則 清潔であること、清潔が保てるものであること。
清潔感があること、不快感がないもの。
医療を行うものとして広く受け入れられること。

【指導項目と基準】

1. 名 札：病院内では規定のものを常時着用する。
2. 白 衣：外来、一般病棟では通路も含め常時着用する。
ボタンをとめる。
汚れ、しわがない。
丈の短い白衣を着用する時は医療用ズボンまたはスカートを着用する。
3. 衣 服：外来、一般病棟では、原則としてネクタイを着用し、それに相応しい衣服とする。女性もそれに準じた服装とする。
女性は胸元、肩が露出しないようにし、スカート丈の短過ぎないように留意する。
ロングスカートは禁止する。
ジーンズ、半ズボンは禁止する。
4. 頭髪、髷：目立つ色は禁止する。
目立つ色とは、室内で染めていることが容易に判別できる明るい色
面談している者の視線が頭髪にいくような色
洗髪、整髪をする。
長い頭髪は縛るなどして顔、肩にかからないようにする。
奇抜なスタイルは禁止する。
無精髷は禁止する。
5. 靴、靴下：サンダル、ハイヒール、ブーツなど活動的でない靴は禁止する。
大きな足音がしない。
泥汚れがついていない。
靴下を着用する。
6. 爪： 短く切る。

マニキュアは禁止する。

7. 装飾品、香料：身体診察を行う時の指輪は禁止する。

男性のピアスは禁止する。

装飾品は過度にならないように注意する。

香水、香りの強い整髪料等は使用しない。

8. その他：口臭の手入れをする。

煙草の臭いがしない。

手にメモを書かない。

(資料2) 臨床実習における Universal Precautions (普遍的予防策)

Universal Precautions (UP) は全ての患者が何らかの血液を介する感染症を有している可能性があり、患者の血液あるいは体液との接触は感染の危険性があるとする考え方で、学生を含むあらゆる医療関係者が対象となる。UPは、あらゆる血液、体液、体組織の取り扱いにおいて考慮されるべきである。体液は、感染の危険性を有する組織として扱われ、それには精液、膣帯下、脊髄液、滑液、胸水、腹水、心嚢液、羊水が含まれる。さらに便、尿、鼻汁、唾液、涙、嘔吐物、及び肉眼的に血液に汚染された上記以外の全ての体液と組織がUPの対象となる。さらに、感染症の診断や推定される病態に関わらず、病院でケアを受ける全ての患者に適応される対策はStandard Pre-cautions (標準的予防策) と呼ばれる。

手洗い：手及びそれ以外の皮膚が血液（体液）に接触した場合は、ただちにそして十分にその局所を洗浄しなければならない。次の患者を治療する際は、その前に使用していた手袋は変えるか、手洗いを必ず行う。

防護具：検査あるいは処置を施行する際に、血液（体液）が液状あるいは露状となって飛散して接触する危険性がある場合は、それを防ぐために防護具を装着すべきである。どのような暴露の危険性があるかはそれぞれの科によって異なるので、あらかじめその危険性と防護法については説明を受けておくこと。防護具としては手袋、ガウン、プラスチックエプロン、マスク、防護用眼鏡等が使用される。

手袋：手袋は静脈採血、指または踵からの穿刺採血、静脈ライン確保あるいは操作時、その他全ての血液（体液）に接触する危険性のある処置施行時には装着すべきである。

1. 体の清潔部に対する処置の際は清潔手袋を使用する。
2. 粘膜部あるいは一般患者に対しては検査用手袋を使用する。
3. 患者から次の患者への接触に際しては手袋交換または手洗いを行う。
4. 検査（手術）用手袋を洗浄して再使用してはならない。

針刺し事故予防：

1. 手によって注射針の再キャップを決してしてはいけない。手によって注射器から使用した注射針を抜き取ってはいけない。(そのまま廃棄する)
2. 使用後の注射器、注射針、メス刃及び鋭利な器具は廃棄専用のプラスチックボックスへそのまま捨てる。
3. 特に処置中と処置後に注射針、メス刃及び鋭利な器具による事故に対して注意、これらの危険物を常に注視すること。

汚染予防：あなた自身及び他人への不必要な感染は、以下の方法で予防できる可能性がある。

1. 血液の付着に気づいたら直ちに拭き取り、汚染部位を消毒する。
2. 作業台は使用后必ず消毒する。
3. Disposable器具で汚染の可能性のあるものは専用廃棄ボックスへ捨てる。

*汚染と感染事故は異なることに注意

(資料3) 千葉大学医学部学生の臨床実習での針刺し事故に対する対応

針刺し事故あるいは感染事故とは血液等付着した針、メスなどによる皮膚穿刺、切傷、ならびにHIV (+) 血液、精液、腹水による粘膜汚染である。

基本原則

必要経費は当事者の学生が全額一時負担し、「学研災付帯学生生活総合保険」及び「医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）」の引受保険会社に当事者自身で請求する。

事故発生時初期対応

1. 医療行為中断に対する対応：説明、応援の要請。
2. 汚染部の洗浄：直ちに流水で十分に洗い流す。さらにエタノール、次亜塩素酸で皮膚、穿刺部の消毒、イソジンガーグルによる口腔内消毒を行う。
3. ただちに指導医の指示を仰ぐ。

事務上の取り扱い（千葉大学医学部附属病院内での場合）

1. 当事者は附属病院受付で私費扱いの受診手続きを行い、事故後の検査、予防処置を受ける（健康保険は併用しない）。時間外の場合は、診療部門の責任者またはICTリンクドクターの指示により、時間外受付で私費扱いの診療手続きをする。
2. 汚染源となった患者に追加検査が必要な場合は、当事者学生は受付で患者名の私費扱いの会計箋を発行してもらい、検査及び支払いを行う（患者自身の医療上の会計とは別にする）。保険による支払いは、医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）の保険に加入する必要がある。
3. 当事者は、事故後「学研災付帯学生生活総合保険」は {学生生活総合保険相談デスク（TEL 0120-811-806 受付・土日祝を除く 9:30~17:00）} 及び「医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）」は {東京海上日動学校保険コーナー（TEL 0120-868-066 受付・平日 9:00~17:00）} へ事故の報告をし、必要書類を取り寄せ（一部学務グループに書類有）記載後、授業担当教員、事務担当印を押印の上、必要書類と領収書を関係する保険会社へ提出する。診療事務上の不明な点については医学部附属病院医事課外来係に、「学研災付帯学生生活総合保険」及び「医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）」については医学部学務グループ（学生生活担当 内線5035）に問い合わせること。

他病院での実習中に起こった事故の場合の医療上の対応は、各病院の取り決めに準じる。必要経費の負担は上記基本原則に従い、汚染源の患者に対する検査費用を含め全額学生が支払い、上記保険会社に請求する。

4. 効果的な臨床実習のための評価

効果的な学習に大切なことは、具体的な目標を定め、個々の目標を達成したか否かを常に評価していることである。学生自身による自己点検、指導者による評価、学生による各病院のクリニカル・クラークシップの評価が必要である。

5. 評価

臨床医学実習Ⅱの評価は、指導教員が見た学生の到達度、学習態度等にもとづいて行なう。単位は、3期すべてのCCの評価を総合した結果をもって認定する。

2. クリニカル・クラークシップ評価表

学籍番号 _____ 学生氏名 _____

提出期限：7月30日必着

出席：() 正当な理由のある欠席を除き全日程に出席した, () 無断欠席が () 回あった。

5：非常に優れている, 4：優れている, 3：普通, 2：劣る, 1：非常に劣る, 0：当科のCCでは評価不能

- | | | | | | | |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1) 基礎知識の量と理解度 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 2) 医療面接 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 3) 身体診察 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 4) 診断 (診断に関する情報収集, 判断) 計画の作成 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 5) 治療 (治療に関する情報収集, 判断) 計画の作成 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 6) 患者教育 (IC, 退院指導を含む) 計画の作成 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 7) 症例のプレゼンテーション | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 8) 患者さんへの対応 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 9) 医学生としての態度 (服装, 言葉遣い, 協調性, など) | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |
| 10) 自己学習能力 | 5 () | 4 () | 3 () | 2 () | 1 () | 0 () |

総合評価 () 秀, () 優, () 良, () 可, () 不可

その他, コメント (なるべくご記入ください):

2010年 月 日

病院名 _____

診療科名 _____

直接指導した医師 _____ 印

_____ 印

指導責任者 _____ 印

(平成21年12月25日発送済)

3. クリニカル・クラークシップ医行為リスト

(参考)

各診療科で許容される医行為リスト (◎：指導医の指導のもと実施が許容される (水準Ⅰ), ○状況によって指導医の指導のもと

診療科		内科Ⅰ	内科Ⅱ	循環器 内科	呼吸内科	和漢 診療科	心臓血管 外科	外科Ⅰ	外科Ⅱ	呼吸外科	麻酔・疼痛緩和 医療科	泌尿器科	整形外科	眼科
診察	1 全身の視診, 打診, 触診	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎
	2 簡単な器具 (聴診器, 打鍵器, 血圧計など) を用いた全身の診察	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎		◎	◎	
	3 直腸診	○	△						○	◎	◎		◎	
	4 耳鏡, 鼻鏡による診察											△		
	5 検眼鏡による診察											△		○
	6 内診					◎			◎			△		
	7 産科的診察											△		
	8 口腔診察					◎								
検査	1 心電図		◎	○	○	◎	◎		◎	◎		◎	○	
	2 心音図			○				○				△		
	3 心機図			○								△		
	4 筋電図											△	△	
	5 脳波											△		
	6 呼吸機能 (肺活量など)				◎	◎		○	◎	◎		△		
	7 聴力, 平衡					◎						△		
	8 味覚					◎						△		
	9 嗅覚					◎						△		
	10 視野, 視力					◎						△		◎
	11 眼球に直接触れる検査											△		○
	12 直腸鏡	△	△							◎		△		
	13 肛門鏡	△	△						△	◎		△		
	14 上部消化管内視鏡	△	△						△	△		△		
	15 下部消化管内視鏡	△	△						△	△		△		
	16 気管支鏡				△					△	△	△		
	17 超音波	◎	○	○	△			◎	△	◎		○		
	18 MRI (介助)			△					△	△		△	△	
	19 単純X線撮影 (介助)				○			○		◎	○	△		
	20 胃腸管透視	△	△						△	△		△		
	21 気管支造影											△		
	22 RI			△								△		
	23 耳朶, 指先からの採血	◎	○					△	△	△	◎	○		
	24 末梢静脈採血	○	△				○	◎	△	○	◎	◎		
	25 動脈採血	△	△		○			△	△	△	○		△	
	26 小児からの採血											△	△	
	27 体表のう胞, 腫瘍穿刺	△	△							△			△	
	28 胸腔穿刺				△			△		△	△		△	
	29 腹腔穿刺	△							△	△			△	
	30 骨髄穿刺	△	△										△	
	31 腰椎穿刺		△										△	△
	32 生検	△	△							△			△	
	33 腔内容採取												△	
	34 子宮内操作												△	
	35 コルボスコピー												△	
	36 アレルギー検査 (貼付)			○									△	
	37 発達テスト												△	
	38 知能テスト												△	
	39 心理テスト						○						△	
	40 真菌顕微鏡検査・Tzanckテスト													
	41 光線テスト													
	42 病理組織顕微鏡検査													
	43 毛細血管抵抗検査													
	44 顎口腔領域画像検査													
	45 顎模型上での診査													

実施が許容される（水準Ⅱ），△：原則として指導医の介助又は見学にとどめる（水準Ⅲ）

皮膚科	耳鼻咽喉・頭頸部外科	歯科・顎・口腔外科	形成外科	精神神経科	脳神経外科	神経内科	婦人科・周産期母性科	小児科	小児外科	放射線科	総合診療部	光学医療診療部	こどものこころ診療部	救急部・集中治療部	リハビリテーション部	人工腎臓部	病理部
○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○							○	○	△	○	○	○		○		○	
○	○				○	○		○		○	○			○		○	
△					○	○		○			○			△		△	
△							△	△		○				△		△	
△							○	△						△		△	
	○	○								○							
										○							
○	○	○		△	○	○		○		○	○		△	○	△	○	
○								△						△		△	
○								△						△		△	
○				△	○	○		○					△	○		○	
○	○	○			○	○		○			○			○	△	○	
○	○				○	○		○			○			○		○	
○	○				○	○		○			○			△		△	
○	○				○	○		○			○			△		△	
○					○	○		○			○			△		△	
△						△		△			○			○		○	
△								△	△		○			△		△	
△	△							△	△	○	△			△		△	
△								△	△			△		△		△	
△								△						△		△	
△	○				○		○	○	○	○				○		○	
△		○		△	○	○		○	△	△			△	△		△	
○	△	○		△	○			△	○	○			△	△		△	
△								△	△	△				△		△	
△		○		△	○	○		△	△	○			△	△		△	
○					○	○		○	○	○				△		△	
○					○	○		○	△	○	△			△		△	
△					○	○		△	△	○				△		△	
△					○	○		△	△	○				△		△	
△	△				△	△		△	△		△			△		△	
○							○	△						△		△	
△							△	△						△		△	
△							○	△						△		△	
○	○				○	△		○					○	○		○	
△					○	○		△				○		△	○	△	
△					○	△		△				○		△		△	
○										○							
○										△							○
○																	
		○															
		○															

各診療科で許容される医行為リスト (◎：指導医の指導のもと実施が許容される (水準Ⅰ), ○状況によって指導医の指導のもと

診察		内科Ⅰ	内科Ⅱ	循環器 内科	呼吸内科	和漢 診療科	心臓血管 外科	外科Ⅰ	外科Ⅱ	呼吸外科	麻酔・疼痛・緩和 医療科	泌尿器科	整形外科	眼科
1	体位変換	◎	◎		○	◎	○	△	◎	○		◎	◎	
2	おむつ交換	◎	◎		○		○		◎	○		◎		
3	移送	◎	◎		○	◎	◎	△	◎	○		◎	◎	○
4	皮膚消毒	◎	△				◎		◎	○	○	○	○	△
5	包帯交換		△				◎		◎	◎		○	○	
6	創傷処置		△			◎	◎		◎	○		○	○	△
7	外用薬貼付・塗布		△				◎		◎	○		○	◎	△
8	気道内吸引	△	△				◎		◎	△	○	○		
9	ネブライザー		△		○		◎		◎	○	○	○		
10	導尿	△	△				◎	△	◎			○	△	
11	浣腸	○	△					○	△			△		
12	胃管挿入	△	△				◎		○		△	△		
13	ギブス巻き		△			○						○	○	
14	皮内注射	△	△			○	○		○	△		△	△	
15	皮下注射	△	△			○	○		○	△		△	△	
16	筋肉注射	△	△			○	○	△	○	△		△	△	
17	末梢静脈注射	△	△			○	○	△	○	△		△	△	
18	中心静脈注射	△	△				○	△	△	△		△		
19	動脈注射	△	△				○		△			△		
20	局所麻酔	△	△				○	△		△	△	△		△
21	全身麻酔		△								△	△		
22	輸血	△	△				△	△	△			△		
23	抜糸		△				◎	○	◎	○		○	○	
24	止血		△					△	◎	△		○		
25	腫瘍切開・排膿		△					△	○	△		△		
26	穿刺による排液	△	△				○	△	△	△		△		
27	手術助手		△				◎	○	◎	◎		◎	◎	
28	縫合		△				◎	△	○	○		○	○	
29	皮膚切開						◎		△	△		△		
30	作業療法介助		△									○		
31	そけいヘルニア用手還納		△						◎			△		
32	分娩介助		△									△		
33	精神療法		△									△		
34	眼球に直接触れる治療		△									△		△
35	長波長紫外線療法 (PUVA)													
36	液体窒素冷凍凝固療法													
37	骨折患者顎模型を用いたモデル サージェリーと顎間固定実習													
38	理学療法													
39	言語療法													
救急														
1	バイタル・サインチェック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	○	◎	◎	
2	エアウェイによる気道確保		△				○		◎	○	○	○		
3	人工呼吸		△				◎		◎	○		◎		
4	酸素投与		△		○		◎		◎	◎	○	◎	◎	
5	気管内挿管		△				△		△	○	△	△		
6	心マッサージ		△	△			◎		○	○		○		
7	電氣的除細動		△	△			◎	△		○		△		
8	カルテ記載	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	△
9	患者への病状説明	○	△	△	△		△	△	○	△		○	△	
10	家族への病状説明	△	△	△	△		△	△	△	△		△	△	
11	患者教育・指導	○	△	△	△		△	△	○	△		○	△	
12	パルスオキシメーターの使用				◎		◎		◎	◎	○			
13	喀痰のグラム染色				○									
14	6分間歩行試験				○					○				

内科Ⅰ (消化器内科, 腎臓内科)

内科Ⅱ (アレルギー・膠原病内科, 糖尿病・代謝・内分泌内科, 血液内科, 消化器内科)

外科Ⅰ (肝胆膵外科, 乳腺・甲状腺外科)

外科Ⅱ (食道・胃腸外科, 乳腺・甲状腺外科)

実施が許容される (水準Ⅱ), △: 原則として指導医の介助又は見学にとどめる (水準Ⅲ)

皮膚科	耳鼻咽喉・頭頸部外科	歯科・顎・口腔外科	形成外科	精神神経科	脳神経外科	神経内科	婦人科・周産期母性科	小児科	小児外科	放射線科	総合診療部	光学医療診療部	こどものこころ診療部	救急部・集中治療部	リハビリテーション部	人工腎臓部	病理部
◎	○		◎	◎	◎	◎	○	○	◎				◎	◎	○	◎	
◎				◎	◎	◎	△	○	◎				◎	◎		◎	
◎			◎	◎	◎	◎	△	○	◎	◎			◎	◎		◎	
◎	◎		◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎			○	◎	△	◎	
◎	◎		◎	○	○	◎	○	○	◎	○			○	◎		◎	
◎	△		◎	○	◎	◎		○	◎	◎			○	◎		◎	
◎	○			△	○	◎		△	△	○			△	○	△	○	
◎	○			△	○	◎		△	△	○			△	○		○	
○				△	○	◎	○	△	△	○			△	△		△	
○				△	○	◎	△	△	△				△	△		△	
△	△			△	○	○	△	△	△	○			△	△		△	
○											△			△		△	
○	△		△	○	○	○	○	△	△	○	△	△	○	△		△	
○	△		△	○	○	○	○	△	△	○	△	△	○	△		△	
○	△		△	△	○	○	△	△	△	○		△	△	△		△	
△	△		△	△	△		△	△	△	△			△	△		△	
△				△	△	△	△	△	△		△		△	△		△	
△				△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△	
◎	○		○	△	◎	◎	○	○	○	○			△	◎		◎	
◎	○			○	◎	◎	△	○	○	○	△		○	△		△	
○	△			△	○	○	△	△	○		△		△	△		△	
△	△			△	○	△	△	△	△	△			△	△		△	
△	◎		◎	△	○		◎		◎		◎		△	○		○	
○	○		△	△	○	○	○		○		○		△	○		○	
○	△		△	△	○	△	△	○	○				△	○		○	
○				◎	◎	◎							◎	○	◎	○	
△				△					◎				△	△		△	
△				△			△						△	△		△	
△				○									○	△		△	
△				△									△	△		△	
△										△							
		◎															
				△	△								△		◎		
	△			△	△								△		○		
◎	◎		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎				○	◎		◎	
○	△			△	◎	◎		△	△				△	◎		◎	
○	△			△	◎	◎		△	△				△	◎		◎	
○	○			△	◎	◎	○	○	○	○			△	◎		◎	
△	△			△	△	○		△	△				△	△		△	
△	△			△	○	○		○	○	△			△	○		○	
△				△	△	○		△	△				○			○	
											◎						
											◎						
◎	○	◎	△	◎	△	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	
○	△		△	△	△	○	△	△	○			△	△	△	△	△	
△	△		△	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	
○	△			△	○	○	△	○	△				△	○		○	
				○	○								○				
																	○

4. CC評価アンケート用紙

平成22年度6年生CC第1期

実習病院名： _____

実習診療科名： _____

※右の学籍番号欄に学籍番号を記入の上、該当する数字を塗りつぶして下さい。

・この評価が直接担当の教員に見られることはなく、成績に影響することは全くありません。

学籍番号	マークシート欄									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
M										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	設 問	大いに 思う	まあ 思う	普 通	あまり 思わ ない	全 く 思 わ な い
1	毎朝、受け持ち患者を診察し、プレゼンテーションすることが義務付けられた。	○	○	○	○	○
2	毎日、研修医、指導医とからなる診療チームの一員として病棟回診に参加した。	○	○	○	○	○
3	病棟回診で患者のプレゼンテーションを行った。	○	○	○	○	○
4	カンファレンスでプレゼンテーションを行った。	○	○	○	○	○
5	病棟（回診）で研修医、指導医からのフィードバックがあった。	○	○	○	○	○
6	症候から診断にいたるプロセスを学習（実践）できた。	○	○	○	○	○
7	毎日、診療録への診療内容の記載が義務付けられ、指導医による記載内容のチェックがあった。	○	○	○	○	○
8	検査、処置、手術の実施又は介助へ参加できた。	○	○	○	○	○
9	外来診療へ参加できた。	○	○	○	○	○
10	診療に必要な情報を得るために文献、教科書等による自己学習が促された。	○	○	○	○	○
11	看護師などコ・メディカルとのチーム医療を学習する機会があった。	○	○	○	○	○
12	医行為チェックリストが評価に利用された。	○	○	○	○	○
13	上記項目の評価を基に考えると、このCCの有用性は高い。	○	○	○	○	○
14	このユニットのCCに関して良かった点をお書き下さい。					
15	このユニットのCCに関して悪かった点、改善して欲しい点をお書き下さい。					

4. CC評価アンケート用紙

平成22年度6年生CC第2期

実習病院名： _____

実習診療科名： _____

※右の学籍番号欄に学籍番号を記入の上、該当する数字を塗りつぶして下さい。

・この評価が直接担当の教員に見られることはなく、成績に影響することは全くありません。

学籍番号	マークシート欄									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
M										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	設 問	大いに 思う	まあ 思う	普 通	あまり 思わ ない	全 く 思 わ な い
1	毎朝、受け持ち患者を診察し、プレゼンテーションすることが義務付けられた。	○	○	○	○	○
2	毎日、研修医、指導医とからなる診療チームの一員として病棟回診に参加した。	○	○	○	○	○
3	病棟回診で患者のプレゼンテーションを行った。	○	○	○	○	○
4	カンファレンスでプレゼンテーションを行った。	○	○	○	○	○
5	病棟（回診）で研修医、指導医からのフィードバックがあった。	○	○	○	○	○
6	症候から診断にいたるプロセスを学習（実践）できた。	○	○	○	○	○
7	毎日、診療録への診療内容の記載が義務付けられ、指導医による記載内容のチェックがあった。	○	○	○	○	○
8	検査、処置、手術の実施又は介助へ参加できた。	○	○	○	○	○
9	外来診療へ参加できた。	○	○	○	○	○
10	診療に必要な情報を得るために文献、教科書等による自己学習が促された。	○	○	○	○	○
11	看護師などコ・メディカルとのチーム医療を学習する機会があった。	○	○	○	○	○
12	医行為チェックリストが評価に利用された。	○	○	○	○	○
13	上記項目の評価を基に考えると、このCCの有用性は高い。	○	○	○	○	○
14	このユニットのCCに関して良かった点をお書き下さい。					
15	このユニットのCCに関して悪かった点、改善して欲しい点をお書き下さい。					

4. CC評価アンケート用紙

平成22年度6年生CC第3期

実習病院名： _____

実習診療科名： _____

※右の学籍番号欄に学籍番号を記入の上、該当する数字を塗りつぶして下さい。

・この評価が直接担当の教員に見られることはなく、成績に影響することは全くありません。

学籍番号	マークシート欄									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
M										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	設 問	大いに 思う	まあ 思う	普 通	あまり 思わ ない	全 く 思 わ な い
1	毎朝、受け持ち患者を診察し、プレゼンテーションすることが義務付けられた。	○	○	○	○	○
2	毎日、研修医、指導医とからなる診療チームの一員として病棟回診に参加した。	○	○	○	○	○
3	病棟回診で患者のプレゼンテーションを行った。	○	○	○	○	○
4	カンファレンスでプレゼンテーションを行った。	○	○	○	○	○
5	病棟（回診）で研修医、指導医からのフィードバックがあった。	○	○	○	○	○
6	症候から診断にいたるプロセスを学習（実践）できた。	○	○	○	○	○
7	毎日、診療録への診療内容の記載が義務付けられ、指導医による記載内容のチェックがあった。	○	○	○	○	○
8	検査、処置、手術の実施又は介助へ参加できた。	○	○	○	○	○
9	外来診療へ参加できた。	○	○	○	○	○
10	診療に必要な情報を得るために文献、教科書等による自己学習が促された。	○	○	○	○	○
11	看護師などコ・メディカルとのチーム医療を学習する機会があった。	○	○	○	○	○
12	医行為チェックリストが評価に利用された。	○	○	○	○	○
13	上記項目の評価を基に考えると、このCCの有用性は高い。	○	○	○	○	○
14	このユニットのCCに関して良かった点をお書き下さい。					
15	このユニットのCCに関して悪かった点、改善して欲しい点をお書き下さい。					

5. 関連病院一覧表

関連病院名	〒	住所	電話	F A X	e-mail	事務	担当者
医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	296-0041	鳴川市東町929	04-7092-2211	04-7099-1245	igakusei@kameda.jp	卒後研修センター	判澤
JFE健康保険組合 川鉄千葉病院	260-0842	中央区南町1-11-12	043-261-5111	043-261-2305	-	事務部総務課	永尾
君津中央病院	292-0822	木更津市桜井1010	0438-36-1071	0438-36-3867	soumu@hosupital.kisarazu.chiba.jp	総務課人事給与室	三富
千葉県精神科医療センター	261-0024	美浜区豊砂5	043-276-1361	043-276-1367	-	事務局 医事管理課	伊藤
国保旭中央病院	289-2511	千葉県旭市イ-1326	0479-63-8111	0479-63-8580	ikyoku@hospital.asahi.chiba.jp	医局係	高木
国立病院機構 下志津病院	284-0003	四街道市鹿渡934-5	043-422-2511	043-421-3007	fukaya-ikuo@simosizu2.hsp.go.jp	管理課庶務班	野澤
公立長生病院	299-4114	茂原市本納2777	0475-34-2121	0475-34-4710	hpchousei@pluto.plala.or.jp	総務課庶務係	堀江
千葉県済生会習志野病院	275-0006	習志野市泉町1-1-1	047-473-1281	047-478-6601	-	総務課	藤寄
千葉医療センター	260-0042	中央区椿森4-1-2	043-251-5311	043-255-1675	-	管理課庶務班	-
袖ヶ浦さつき台病院	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前5-21	0438-62-1113	0438-63-6213	satsuki@fne.ocn.ne.jp	医療情報部	田代
千葉県救急医療センター	261-0012	美浜区磯辺3-32-1	043-279-2211	043-279-0193	t.tmr40@mc.pref.chiba.lg.jp	管理課	田村
千葉県こども病院	266-0007	緑区辺田町579-1	043-292-2111	043-292-3815	t.krkm14@ma.pref.chiba.lg.jp	事務局管理課	菊込
社会保険船橋中央病院	273-0021	船橋市海神6-13-10	047-433-2111	047-435-2655	funabb12@io.ocn.ne.jp	庶務課	瀬戸
千葉県がんセンター	260-0801	中央区仁戸名町666-2	043-264-5431	043-262-8680	h.rm63@mb.pnef.chiba.lg.jp	事務局管理課	田辺
千葉市立海浜病院	261-0012	美浜区磯辺3-31-1	043-277-7711	043-278-7482	kazuo-watanabe@city.chiba.jp	総務課	渡辺
千葉市立青葉病院	260-0852	中央区青葉町1273-2	043-227-1131	043-227-2022	aobayoin.AMH@city.chiba.lg.jp	総務課庶務係	高橋
千葉県千葉リハビリテーションセンター	266-0005	緑区誉田町1-45-2	043-291-1831	043-291-1857	hiroshi.komatsuzaki@chiba-reha.jp	総務部総務班	小松崎
成田赤十字病院	286-8523	成田市飯田町90-1	0476-22-2311	0476-22-2482	-	総務課人事給与係	高橋
船橋市立医療センター	273-0853	船橋市金杉1-21-1	047-438-3321	047-438-7323	soumu@mmc.funabashi.chiba.jp	総務課庶務係	渡辺
船橋二和病院	274-0805	船橋市二和東5-1-1	047-447-9745	047-447-9745	ftw-ikyoku@min-iren-c.or.jp	医局事務	武田
国保松戸市立病院	271-0064	松戸市上本郷4005	047-363-2171	047-363-2189	mcbyouinkikaku2@city.matsudo.chiba.jp	企画管理室人事係	村上
聖路加国際病院	104-0044	中央区明石町9-1	03-5550-2436	同左	listner@luke.or.jp	教育研修部	松崎
さいたま赤十字病院	338-0001	さいたま市中央区上落合8-3-33	048-852-1111	048-852-3120	jrc.sh-soumu@jcom.home.ne.jp	総務課	牛窪
小田原市立病院	250-0055	小田原市久野46	0465-34-3175	0465-34-3179	chihiro-inahata@city.odawara.kanagawa.jp	経営管理課	稲畑
川崎市立川崎病院	210-0013	川崎市川崎区新川通12-1	044-233-5521	044-245-9600	seida-a@city.kawasaki.jp	庶務課	清田
上都賀総合病院	322-0036	鹿沼市下田町1-1033	0289-64-2161	0289-64-2468	-	総務課	黒川
(株)東京都保健医療公社 荏原病院	145-0065	大田区東雪谷4-5-10	03-5734-8000	03-5734-8023	shomu05-e@ebara-hp.ota.tokyo.jp	庶務課庶務係	齊藤
聖隷浜松病院	480-8558	浜松市中区住吉2-12-12	053-474-2261	053-474-2262	km-kenshu@sis.seirei.or.jp	研修センター	竹村
千葉社会保険病院	260-0801	中央区仁戸名町682	043-261-2211	043-261-0092	chiba-sh@chiba-sih.jp	人事課	大土
千葉東病院	260-0801	中央区仁戸名町673	043-261-5171	043-268-2613	h-sizuo@chiba.hosp.go.jp	管理課	長谷川
千葉労災病院	290-0003	市原市辰巳台東2-16	0436-74-1111	0436-74-1151	shomuka@chibah.rofuku.go.jp	総務課庶務係	堀越
横浜労災病院	222-0036	横浜市長北区小机町3211	045-474-8111	045-474-8323	kenshu-jimmu@yokohamah.rofuku.go.jp	臨床研修センター	岡橋

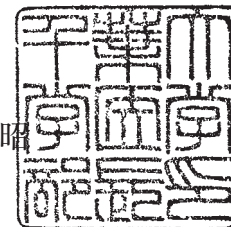
千大医学第157号
平成21年12月25日

<病院名> 病院長

殿

千葉大学医学部長

中谷晴



平成22年度クリニカル・クラークシップの 実施協力及び協定の締結について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学部の医学教育につきましては、日頃格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学部では6年次の臨床実習の一環として、クリニカル・クラークシップを導入しております。

このクリニカル・クラークシップにおいて、大学以外の医療機関での臨床実習の重要性と、総合的な診療のあり方を学ぶことのメリットは大きく、学習の成果を期待するところが大きいです。

つきましては、この主旨をご理解いただきまして、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、平成22年度の学生の実習について、下記のとおりお願いするとともに、本実習についての協定の締結方についても、よろしくお取り計らい願います。

なお、協定書については、2部作成し、1部については、下記送付先あてにご送付いただきたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

学 生 氏 名 (実習診療科名)	実 習 期 間
<学 生 名> (診 療 科 名)	平成22年4月5日(月)～ 4月23日(金)
<学 生 名> (診 療 科 名)	平成22年4月26日(月)～ 5月21日(金)
<学 生 名> (診 療 科 名)	平成22年5月24日(月)～ 6月11日(金)

※土日及び祝日（4/29、5/3、4、5）を除く。

(協定書の送付先) 〒260-8670 千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学医学部学務グループ

TEL 043-226-2008 FAX 043-226-2502

(平成21年12月25日発送済)

協 定 書

千葉大学医学部長（以下「甲」という。）と 病院長（以下「乙」という。）は、千葉大学医学部学生（以下「学生」という。）の臨床医学教育の充実を図るため、学生の臨床実習を実施することを目的として、次のとおり協定を締結する。

1. 甲は、医学教育の一環である臨床実習を乙に協力を依頼して行う。
2. 乙は、甲があらかじめ指定した学生について、乙の施設で臨床実習の指導を行う。
3. 乙の施設における実習期間、実習内容及び実習方法は、甲の定めるカリキュラムに基づいて甲と乙が協議して定める。
4. 乙は、学生の臨床実習終了後、成績報告書を作成し、7月末日必着で甲に提出するものとする。
5. 甲は、乙から提出された学生の臨床実習の成績報告書に基づき成績の評価を行う。
6. 甲は、臨床実習の指導を受ける学生に対し、乙の施設に関する諸規則を遵守させ、その業務に支障を生じさせないように指導する。
7. 甲は、臨床実習を受ける学生に千葉大学医学生総合補償制度に加入させるものとする。
8. 乙は、臨床実習中の学生の事故防止に努めるものとし、万一事故が発生した場合は、その都度、甲と乙が協議のうえ処理するものとする。
9. 臨床実習を受ける学生は、乙に健康診断書の提出並びに各種予防接種（麻疹・流行性耳下炎・風疹・水痘・B型肝炎）を完了する。
10. 実習終了後、甲は乙に対し、実習謝金として1期あたり24,750円を支払う。（ただし、謝金基準単価表の変更により変更の可能性あり。）その他、実習に要する費用については、すべて学生負担とする。
11. この協定は、平成22年4月1日から実施し、平成23年3月31日まで効力を有するものとする。
12. この協定に定める事項に疑義が生じた場合、若しくは改訂の必要がある場合、又は、この協定に定めるもののほか必要な事項を定める場合は、甲と乙が協議のうえ処理するものとする。

この協定書は2通作成し、双方が記名・押印のうえ、各1通を所持するものとする。

平成22年4月1日

甲 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号
千葉大学医学部長 中谷晴昭

乙

(平成21年12月25日発送済)

病態と診療Ⅲ

I 科目(コース)名	病態と診療Ⅲ		
II コースの概要 並びに学習目標	最近の社会の変化に関連して国民のニーズの高い医療（腫瘍医学，免疫再生医療，地域医療，予防医学，和漢診療学）に対する基本的で総合的な知識，技能，態度を習得することを目的としている。		
III 科目(コース)責任者	生 水 真紀夫		
IV 対象学年	6年		
V 構成ユニット	ユニット	ユニット責任者	
	総合講義	吉田英生	白鳥 亨

各テーマコーディネーター

未	定	神経情報統合生理学	清水 栄 司
画像診断の進歩		放射線医学	伊東 久 夫
再生医学		細胞分子医学	岩間 厚 志
和漢診療学		和漢診療学	喜多 敏 明
			並木 隆 雄
臨床腫瘍学		加齢呼吸器病態制御学	滝口 裕 一

病 態 と 診 療 Ⅲ

- 1) ユニット名 総合講義
 2) ユニット責任者 吉田英生, 白鳥 亨

4) ユニットの概要

最近の社会の変化に関連して国民のニーズの高い医療に対する基本的で総合的な知識, 技能, 態度を習得することを目的としている。

5) ユニットのゴール, コンピテンスと達成レベル

・コンピテンス達成レベル表

卒業目標 (コンピテンス)		総合講義	
Ⅱ. 医学とそれに関連する領域の知識			
千葉大学医学部学生は, 卒業時に 基礎, 臨床, 社会医学等の知識を有し, それらを医療の実践の場で応用できる。医療の基盤となっている生命科学, 人口, 環境など関連領域の知識と原理を理解している。以下の知識を有し, 応用できる。			
1	人体の正常な構造と機能	B	応用できる知識の習得が単位認定の要件である (Applied)
2	人体の発達, 成長, 加齢, 死	B	
3	人体の心理, 行動	B	
4	病因, 構造と機能の異常, 疾病の自然経過と予防	B	
5	薬理, 治療	B	
6	疫学, 人口統計, 環境	B	
7	医療の安全性と危機管理	B	
8	医学医療に影響を及ぼす文化, 社会的要因	B	
Ⅲ. 医療の実践			
千葉大学医学部学生は, 卒業時に 患者に対し思いやりと敬意を示し, 患者個人を尊重した適切で効果的な医療と健康増進を実施できる。医学とそれに関連する領域の知識を統合して, 急性あるいは慢性の頻度の高い健康問題の診断と治療を原則に従って計画できる。			
1	心理, 社会的背景を含む患者の主要な病歴を正確に聴取できる。	D	基盤となる態度・価値観の修得が単位認定の要件である (Basic)
2	成人及び小児の身体診察と基本的臨床手技を適切に実施することができる (精神, 神経学的, 生殖器, 整形外科的診察も含む)。	D	
3	鑑別診断, プロブレムリスト, 診療録を作成できる。	D	

卒業目標（コンピテンス）		総合講義		
4	頻度の高い疾患の診断と治療に必要な臨床検査，検体検査，画像診断，病理診断を選択し，結果を解釈できる。	D	基盤となる態度・価値観の修得が単位認定の要件である（Basic）	
5	頻度の高い疾患の診断と治療計画を患者の心理・社会的因子，文化的背景，疫学，EBMを考慮して立てられる。	D		
6	医療を実施する上で有効な患者－医師関係を構築できる。	C	基盤となる態度・価値観の修得が単位認定の要件である（Basic）	
7	患者管理の基本を実施できる。	C		
8	患者の安全性を確保した医療を実践できる。	C		
9	リハビリテーション，地域医療，救急医療，集中治療に参加できる。	C		
10	緩和医療，終末期医療，代替医療の概要を理解している。	C		
11	患者教育の概要を理解している。	C		
12	医療の不確実性を認識している。	C		
13	診療の優先順位を決定できる。	C		
14	電子化された医学・医療に関する情報を利用できる。	C		
V. 医学，医療，保健，社会への貢献				
千葉大学医学部学生は，卒業時に 医学，医療に関する保険，保健制度，機関，行政の規則等に基づいた業務と医療の実践，研究，開発を通して社会に貢献できることを理解する。				
2	患者の診療，健康の維持，増進のために各種医療専門職の有用性を理解する。	C		基盤となる態度・価値観の修得が単位認定の要件である（Basic）
3	地域の保健，福祉，介護施設の活用が患者個人と医療資源の適正な利用に必要であることを理解する。	C		
4	患者と家族の健康の維持，増進のために施設を適切に選択できる。	B		応用できる知識の習得が単位認定の要件である（Applied）
5	地域の健康・福祉に関する問題を評価でき，疾病予防プランを立案できる。	B		
6	医師として地域医療に関わることの必要性を理解する。	B		
7	医学・医療の研究，開発が社会に貢献することを理解する。	B		
VI. 科学的探究				
千葉大学医学部学生は，卒業時に 基礎，臨床，社会医学領域での研究の意義を理解し，科学的情報の評価，批判的思考，新しい情報を生み出すための論理的思考と研究計画立案を倫理原則に従って行うことができる。				
3	医学的発見の基礎となる科学的理論と方法論を理解する。	D	基盤となる態度・価値観の修得が単位認定の要件である（Basic）	
4	実験室，動物実験，患者に関する研究の倫理的事項を理解する。	D		
5	科学的研究で明らかになった新しい知見を明確に説明できる。	D		

・ゴール

最近の社会の変化，国民のニーズに対応し，研修医として適切な医療を実施するために必要な基本的で総合的な知識，技能，態度を修得する。

6) 評価法

試験（80%），出席（10%），レポート（10%）

※授業スケジュールおよび授業内容の詳細については後日配布する。

医療と社会

- I 科目(コース)名 医療と社会
- II コースの概要
並びに学習目標 社会における医療の実践を予防医学, 環境医学, 医療経済学の観点から理解し, 考察できる能力を身に付ける。さらに, 法律上問題となる医学的事項を考究に, 理解する能力を身に付ける。
- III 科目(コース)責任者
- IV 対象学年 6年
- V 構成ユニット
- | ユニット | ユニット責任者 |
|---------|---------|
| 公衆衛生学実習 | 羽田 明 |

公衆衛生学実習

- 1) ユニット名 公衆衛生学実習（地域保健医療実習）
 2) ユニット責任者 羽田 明
 3) ユニット期間 6月28日（月）～7月9日（金）

5) ユニットの概要

公衆衛生学で担当する分野は、疫学、母子保健、学校保健、感染症、成人・老人保健、地域医療、衛生行政、国際保健、医の倫理など幅広い。実習では、厚生労働省、都道府県の行政、地域医療、老人、障害者（児）施設、教育施設、労働衛生などの現場を体験することにより、公衆衛生の重要性を理解する。

6) ユニットのゴール、コンピテンスと達成レベル

・コンピテンス達成レベル表

卒業目標（コンピテンス）		公衆衛生学実習ユニット	
I. 倫理観とプロフェッショナリズム			
千葉大学医学部学生は、卒業時に 患者、患者家族、医療チームメンバーを尊重し、責任をもって医療を 実践するためのプロフェッショナリズム（態度、考え方、倫理感など） を有して行動することができる。そのために、医師としての自己を評価 し、生涯にわたって向上を図ることの必要性と方法を理解している。			
<医師としての考え、態度>			
1	人間の尊厳を尊重する。	C	基盤となる態度・価値観の修得が 単位認定の要件である（Basic）
2	法的責任・規範を遵守する。	C	
3	患者に対して利他的、共感的、誠実、正直に対応できる。	C	
4	患者、患者家族の心理・社会的要因と異文化、社会背景に関心を払い、その立場を尊重する。	C	
5	倫理的問題を把握し、倫理的原則に基づいて評価できる。	C	
6	常に自分の知識、技能、行動に責任を持って患者を診療できる。	C	
7	医学、医療の発展に貢献することの必要性を理解する。	C	
<チーム>			
8	医療・研究チームで協同して活動し、チームリーダーとしての役割 を果たすことができる。	C	基盤となる態度・価値観の修得が 単位認定の要件である（Basic）
9	医療チームの一員として効果的、相補的な業務を行い、医療安全に 務めることができる。	C	

卒業目標（コンピテンス）		公衆衛生学実習ユニット	
IV. コミュニケーション技能			
千葉大学医学部学生は、卒業時に 思いやりがある効果的なコミュニケーションを行い、他者を理解し、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、医療を実践することができる。医学、医療における文書を適切に作成、取り扱い、責任ある情報交換と記録を行うことができる。			
1	有効なコミュニケーションの一般原則を実践できる。	C	基盤となる態度・価値観の修得が 単位認定の要件である（Basic）
2	患者、患者家族、医療チームのメンバーと、個人、文化、社会的背景を踏まえて傾聴、共感、理解、支持的態度を示すコミュニケーションを実施できる。	C	
3	コミュニケーションにより、患者、患者家族、医療チームのメンバーとの信頼関係を築き、情報収集、説明と同意、教育など医療の基本を実践できる。	C	

・ゴール

公衆衛生の現場を実際に体験することにより、公衆衛生的視点を持った医療従事者になること

・授業スケジュールとコンピテンス

- 1) 厚生労働省、保健所などでおこなわれている公衆衛生行政の仕組みを理解する。
- 2) 地域医療の現場での課題を把握し、今後のあり方を考える。
- 3) 労働衛生の役割と課題を把握する。
- 4) 老人福祉の課題を把握し、今後のあり方を考える。
- 5) 障害者（児）福祉の状況と課題を把握し、今後のあり方を考える。
- 6) 障害児教育について考える
- 7) 感染症対策の仕組みとあり方を考える

7) 評 価 法

各グループの発表（20%）

個人提出のレポート（80%）

8) 授業スケジュールと対応するコンピテンス・レベル（Ap: Applied, Ba: Basic）

P.29参照

授業スケジュールと対応するコンピテンス・レベル (Ap : Applied, Ba : Basic)

	授業実施日	時 限	場 所	担 当 教 官	授 業 種 別	授 業 内 容	key word	授 業 課 題	対応するコンピテンスレベル														
									I			II			III			IV					
										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	
1						実習説明 ※日程・場所につい ては後日連絡する				Ad													
2			各実習現場	羽田, 諏訪園, 鈴木						Ad													
3			附属病院3階 第二講堂	羽田, 諏訪園, 鈴木		発表とレポートま め				Ad													
										Ap													
										Ba													

6年次スケジュール

			4月1日(木)	4月2日(金)	4月5日(月)	4月6日(火)	4月7日(水)	4月8日(木)	4月9日(金)
I			ガイダンス	健康診断	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1
II		CC-1			CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	
III		CC-1			CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	
IV		CC-1			CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	
V		CC-1			CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	

	4月12日(月)	4月13日(火)	4月14日(水)	4月15日(木)	4月16日(金)	4月19日(月)	4月20日(火)	4月21日(水)	4月22日(木)	4月23日(金)
I	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1
II	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1
III	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1
IV	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1
V	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1	CC-1

	4月26日(月)	4月27日(火)	4月28日(水)	4月29日(木)	4月30日(金)	5月3日(月)	5月4日(火)	5月5日(水)	5月6日(木)	5月7日(金)
I	CC-2	CC-2	CC-2	昭和の日	CC-2	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	CC-2	CC-2
II	CC-2	CC-2	CC-2		CC-2					
III	CC-2	CC-2	CC-2		CC-2					
IV	CC-2	CC-2	CC-2		CC-2					
V	CC-2	CC-2	CC-2		CC-2					

	5月10日(月)	5月11日(火)	5月12日(水)	5月13日(木)	5月14日(金)	5月17日(月)	5月18日(火)	5月19日(水)	5月20日(木)	5月21日(金)
I	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2
II	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2
III	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2
IV	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2
V	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2	CC-2

	5月24日(月)	5月25日(火)	5月26日(水)	5月27日(木)	5月28日(金)	5月31日(月)	6月1日(火)	6月2日(水)	6月3日(木)	6月4日(金)
I	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3
II	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3
III	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3
IV	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3
V	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3

	6月7日(月)	6月8日(火)	6月9日(水)	6月10日(木)	6月11日(金)	6月14日(月)	6月15日(火)	6月16日(水)	6月17日(木)	6月18日(金)
I	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
II	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
III	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
IV	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
V	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3	CC-3					

	6月21日(月)	6月22日(火)	6月23日(水)	6月24日(木)	6月25日(金)
I	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
II	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
III	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
IV	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義	総合講義
V					

	6月28日(月)	6月29日(火)	6月30日(水)	7月1日(木)	7月2日(金)
I	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
II	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
III	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
IV	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
V					

	7月5日(月)	7月6日(火)	7月7日(水)	7月8日(木)	7月9日(金)
I	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
II	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
III	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
IV	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習	公衆衛生学 実習
V					

	7月12日(月)	7月13日(火)	7月14日(水)	7月15日(木)	7月16日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	7月19日(月)	7月20日(火)	7月21日(水)	7月22日(木)	7月23日(金)
I					
II					
III	海の日				
IV					
V					

	7月26日(月)	7月27日(火)	7月28日(水)	7月29日(木)	7月30日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	8月2日(月)	8月3日(火)	8月4日(水)	8月5日(木)	8月6日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	8月9日(月)	8月10日(火)	8月11日(水)	8月12日(木)	8月13日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	8月16日(月)	8月17日(火)	8月18日(水)	8月19日(木)	8月20日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	8月23日(月)	8月24日(火)	8月25日(水)	8月26日(木)	8月27日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	8月30日(月)	8月31日(火)	9月1日(水)	9月2日(木)	9月3日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	9月6日(月)	9月7日(火)	9月8日(水)	9月9日(木)	9月10日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	9月13日(月)	9月14日(火)	9月15日(水)	9月16日(木)	9月17日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	9月20日(月)	9月21日(火)	9月22日(水)	9月23日(木)	9月24日(金)
	敬老の日			秋分の日	
I					
II					
III					
IV					
V					

	9月27日(月)	9月28日(火)	9月29日(水)	9月30日(木)	10月1日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	10月4日(月)	10月5日(火)	10月6日(水)	10月7日(木)	10月8日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	10月11日(月)	10月12日(火)	10月13日(水)	10月14日(木)	10月15日(金)
	体育の日				
I					
II					
III					
IV					
V					

	10月18日(月)	10月19日(火)	10月20日(水)	10月21日(木)	10月22日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	10月25日(月)	10月26日(火)	10月27日(水)	10月28日(木)	10月29日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	11月1日(月)	11月2日(火)	11月3日(水)	11月4日(木)	11月5日(金)	
			文化の日		大学祭準備	
I						
II						
III						
IV						
V						

	11月8日(月)	11月9日(火)	11月10日(水)	11月11日(木)	11月12日(金)
	大学祭片付				
I					
II					
III					
IV					
V					

	11月15日(月)	11月16日(火)	11月17日(水)	11月18日(木)	11月19日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	11月22日(月)	11月23日(火)	11月24日(水)	11月25日(木)	11月26日(金)
		勤労感謝日			
I					
II					
III					
IV					
V					

	11月29日(月)	11月30日(火)	12月1日(水)	12月2日(木)	12月3日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	12月6日(月)	12月7日(火)	12月8日(水)	12月9日(木)	12月10日(金)	12月13日(月)	12月14日(火)	12月15日(水)	12月16日(木)	12月17日(金)
I										
II										
III										
IV										
V										

	12月20日(月)	12月21日(火)	12月22日(水)	12月23日(木)	12月24日(金)	12月27日(月)	12月28日(火)	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金)	
I				天皇誕生日							
II											
III											
IV											
V											

	1月3日(月)	1月4日(火)	1月5日(水)	1月6日(木)	1月7日(金)	1月10日(月)	1月11日(火)	1月12日(水)	1月13日(木)	1月14日(金)
I						成人の日				センター試験 準備
II										
III										
IV										
V										

	1月17日(月)	1月18日(火)	1月19日(水)	1月20日(木)	1月21日(金)	1月24日(月)	1月25日(火)	1月26日(水)	1月27日(木)	1月28日(金)
I										
II										
III										
IV										
V										

	1月31日(月)	2月1日(火)	2月2日(水)	2月3日(木)	2月4日(金)	2月7日(月)	2月8日(火)	2月9日(水)	2月10日(木)	2月11日(金)
I										建国記念日
II										
III										
IV										
V										

	2月14日(月)	2月15日(火)	2月16日(水)	2月17日(木)	2月18日(金)	2月21日(月)	2月22日(火)	2月23日(水)	2月24日(木)	2月25日(金)
I									個別準備 個別試験	
II										
III										
IV										
V										

	2月28日(月)	3月1日(火)	3月2日(水)	3月3日(木)	3月4日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	3月7日(月)	3月8日(火)	3月9日(水)	3月10日(木)	3月11日(金)
					個別準備

	3月14日(月)	3月15日(火)	3月16日(水)	3月17日(木)	3月18日(金)
I					
II					
III					
IV					
V					

	3月21日(月)	3月22日(火)	3月23日(水)	3月24日(木)	3月25日(金)
春分の日					

	3月28日(月)	3月29日(火)	3月30日(水)	3月31日(木)
I				
II				
III				
IV				
V				

